

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.globalway.co.jp>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、本株主総会にご来場される株主様（特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方）は、ご自身の体調をお確かめの上、マスクをご持参及びご着用されるようお願い申し上げます。また、会場において体調不良と認められる方は入場をお断りします。

株主様のバーチャル出席を可能としますため（いわゆるバーチャル株主総会）、質疑応答も含めて議事を配信します。ご来場された株主の皆様のお顔が配信される可能性がありますことをご了承ください。

ご来場事前申込みのお願い

本株主総会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場の座席数を限定させていただくことにいたしました。座席数に限りがあることから、本株主総会への会場へのご出席は「事前申込み制」とさせていただきます。定員（新型コロナウイルス感染状況を踏まえて決定いたします。）を上回るお申込みがあった場合には、公正な抽選のうえ、当選者を選ばさせていただきます。事前にお申込みのうえ、当選した株主様が当日会場にて株主総会にご出席いただけます。

事前に申込みされなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へはご入場いただけませんので、あらかじめご了承ください。

なお、本総会はインターネット経由でご出席が可能です。詳細は5頁に記載の「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会のご案内」をご参照ください。

1. 事前申込み

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただきながら、必要事項をご入力の上、指定のメールアドレスまでお申込みをお願いいたします。申込みは株主様一人につき一度限り有効です。複数回お申込みの場合には、最後にお申込みの情報を有効とさせていただきます。

◎受付期間：2022年6月1日（水曜日）午前10時00分～2022年6月8日（水曜日）午後5時00分まで

◎ご来場お申込みメールアドレス：gw-kabunushisokai@globalway.co.jp

◎必要事項（議決権行使書用紙をご確認ください）

- ・株主番号
- ・郵便番号
- ・議決権個数
- ・氏名
- ・メールアドレス

2. 当選のご連絡について

2022年6月8日（水曜日）午後5時00分までに事前申込みをしていただいた株主様を対象に、ご来場できる株主様を抽選させていただきます。

抽選結果につきましては2022年6月13日（月曜日）午後7時00分までにメールにてご通知いたします。

3. ご来場に際しての留意点

- ・ご入場には「議決権行使書用紙」と2022年6月13日（月曜日）に別途メールにてご通知する「ご来場確定通知」の2つが必要となります。（「ご来場確定通知」はメールのプリントアウトをご持参いただくか、携帯電話等で通知画面を受付にご提示ください。あらかじめ画面キャプチャー等で保存されることをお勧めします。）

- ・「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合にはご入場をお断りさせていただきます。

- ・「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致した場合においても、受付前にて検温させていただき、発熱があると認められる株主様には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

- ・マスクのご持参と会場内での常時ご着用、受付前の手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。

- ・本株主総会につきましては、運営スタッフのマスク着用など、新型コロナウイルスに対する適切な感染防止策を実施したうえで開催させていただきます。その他、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ハイブリッド出席型バーチャル株主総会のご案内

本総会は、会場へご来場しての出席のほか、総会当日に当社専用のウェブサイトを利用して、インターネット上で出席し、ライブ配信映像の視聴、議決権の行使及びご質問が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会となります。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、是非インターネット経由でご出席くださいますようお願い申し上げます。

※バーチャル株主総会にてご出席される場合、7頁記載の注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2022年6月20日（月曜日） 午後1時30分から

2. アクセス方法

接続先：

<https://web.sharely.app/login/globalway-1806>



- ① 上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主様の株主番号」「株主様の郵便番号」及び「ご所有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※ログインに関するご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

3. 当日の質問受付及び議決権行使方法

「2. アクセス方法」にしたがってアクセス・ログインしていただき、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「決議」タブより賛否をご入力いただけます。また、「質問」ボタンより報告事項及び決議事項に関する質問内容をご入力ください。当日のご質問は、株主総会が開始後に入力可能となります。

4. 事前の議決権行使及び質問方法

「2. アクセス方法」にしたがってアクセス・ログインしていただき、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「決議」タブより賛否をご入力いただけます。また、「質問」ボタンの送信フォームよりご送信ください。

[事前質問受付期間]

2022年6月1日（水曜日）～2022年6月12日（日曜日）午後7時まで

[事前議決権行使受付期間]

2022年6月1日（水曜日）～2022年6月17日（金曜日）午後7時まで

※受付期間終了後にお送りされたご質問及び株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

注意事項

- インターネット経由にて議決権行使及びご質問が可能ですが、動議の提出はできません。また、当日の動議提案に対する賛否の表明もできませんので、動議の採決は、棄権又は欠席として取扱うことにつき、あらかじめご了承ください。
- 事前に書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャル株主総会に出席した場合は、当日もしくは最後に行われたもの（インターネットと議決権行使書で重複して議決権を行使された場合はインターネットによる議決権を有効とする。）を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 代理人による出席はできません。
- 当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信のための撮影対象者は議長及び当社役員のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 不測の事態が生じた場合には、当社として適切な措置を講じることがあるほか、株主様におきましては、株主総会の現実の会場へご来場されてのご出席と比較して、制約事項や想定外の不利益が生じる可能性がございます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、ワクチン接種の普及拡大によって経済活動が正常化に向かう動きも見受けられましたが、新たな変異株による感染再拡大によって外出自粛等の行動制限が断続的に続きました。さらに、資源価格の高騰や生活必需品の物価上昇等も加わり、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。そのような状況のなか、当社グループのプラットフォーム事業及びセールスフォース事業が属するクラウド市場を取り巻く環境は、将来にわたる企業競争力の強化を目的として、ポストコロナを見据えた企業を中心に、クラウドやビッグデータの活用とIoT・AI等の新技術を活用した事業のDX（注1）化関連のシステム投資は堅調に推移しており、引き続き当社サービスに対する需要は高まっております。また、当社グループのメディア事業、リクルーティング事業及びシェアリングビジネス事業が属するインターネット関連市場を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響は依然として続いており、厚生労働省が公表した2022年3月の有効求人倍率1.22倍が示すように、さまざまな産業分野で人材サービスに対する需要は予断を許さない状況が続いておりますが、中途採用のニーズが一部回復基調にあります。一方、この状況下でも強みを発揮できるオンラインを通じた副業も含むシェアリングビジネスへの需要は引き続き拡大傾向となっております。

このような環境の中、当社グループの業績につきまして、プラットフォーム事業及びセールスフォース事業では、クライアントの積極的なシステム投資によりセグメント利益を計上しております。メディア事業及びリクルーティング事業では、コロナ禍において慎重な姿勢であった顧客も落ち着きを取り戻しつつあり、売上高は増加に転じセグメント利益を計上しております。シェアリングビジネス事業では、タイムチケットサービスのユーザー数獲得のための広告費支出、ブランドビジュアル変更のための外注費支出及びシステム開発の先行投資などによりセグメント損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は1,816,816千円（前期は1,219,648千円）、営業利益は136,820千円（前期は営業損失362,649千円）、経常利益は446,968千円（前期は経常損失339,727千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は419,214千円（前期は親会社株主に帰属する四半期純損失187,680千円）となりました。

当社グループのセグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

プラットフォーム事業

プラットフォーム事業では、2つのプラットフォーム構築支援を提供しております。

1つ目は、プラットフォーム構築に関わるシステム・ソリューション開発であり、プラットフォーム構築導入支援、ライセンス販売、及びアプリケーションのカスタマイズ開発から運用保守までトータルにサポートをしております。

2つ目は、プラットフォームのマネージド・サービスの提供であり、クライアントの要望に応じてテクノロジーを組合せ、プラットフォームとして構築し、月額でのマネージド・サービスとして提供しております。ニューノーマルへの対応に向けたDXの推進に貢献する取り組みが受注に繋がっております。

以上の結果、プラットフォーム事業の売上高は519,357千円（前期は511,226千円）、セグメント利益は148,497千円（前期は92,296千円のセグメント利益）となりました。

セールスフォース事業

セールスフォース事業では、顧客接点の強化目的に、Salesforceソリューションを活用してご支援をしております。

Salesforce社が提供している様々なソリューションの中から弊社では主にコアサービスと言われる営業支援、カスタマーサービスの他、新規領域であるインテグレーション (MuleSoft) や法人向けEコマース (B2B Commerce)、業種別クラウド (Manufacturing Cloud) にも力を入れており、新たな販路拡大に向け昨年9月にリリースした「B2B Commerce + (プラス) (注2)」に加え、「MuleSoft Starter Kit (注3)」、「Manufacturing Cloud + (プラス) (注4)」といった当社オリジナルパッケージを活用した支援も進めております。

このような取り組みを通じ、パートナー契約及び販売代理店契約による提案機会が向上し受注増加に繋がっております。

以上の結果、セールスフォース事業の売上高は395,152千円（前期は109,796千円）、セグメント利益は121,010千円（前期は26,180千円のセグメント利益）となりました。

メディア事業

メディア事業は、働く人のための情報プラットフォーム、キャリコネ、キャリコネ企業研究Resaco、キャリコネニュースを運営しております。この情報プラットフォームは、プラットフォームに参加している人材を他社の人材プラットフォームに紹介してサービスを利用いただくことで収益を上げております。各プラットフォームへの訪問者数は、検索サイトのロジック変更による影響を一部受けたものの一定の影響で下げ止まっております。一方コロナ禍において慎重な姿勢であった顧客も落ち着きを取り戻しつつあり、中途採用市場が回復基調になりました。その結果、外部メディアへの送客連携及び採用代行商品の営業活動が堅調に推移しております。

以上の結果、メディア事業の売上高は378,039千円（前期は361,399千円）、セグメント利益は90,332千円（前期は22,480千円のセグメント損失）となりました。

リクルーティング事業

リクルーティング事業は、当社コンサルタントが、外資系のコンサルティングファーム及びIT業界を中心として、求人企業及び求職者の直接依頼に基づく有料職業紹介サービスを行っており、主にハイクラス人材をターゲットとした転職サービスを提供しております。DX関連人材の採用ニーズも拡大しております。

以上の結果、リクルーティング事業の売上高は458,176千円（前期は166,212千円）、セグメント利益は227,652千円（前期は50,683千円のセグメント利益）となりました。

シェアリングビジネス事業

シェアリングビジネス事業は、CtoC向けサービス（注5）及びシェアリング・エコノミー型サービス（注6）を展開する株式会社タイムチケット及びスイスZug州のTimeTicket GmbHが対象セグメントであります。株式会社タイムチケットが運営するTimeTicket（タイムチケット）は、個人が空き時間を売買する個人と個人を繋ぐマッチングプラットフォームであり、TimeTicket Pro（タイムチケットプロ）は、法人と個人間で個人の時間を販売できるサービスであります。

依然コロナ禍ではありますが、その中でも強みを発揮できるオンラインで実施できる副業も含むシェアリングビジネスへの需要は、新型コロナウイルス感染症対策を契機としたテレワークなどの働き方改革の進展による新たな事業機会とともに高まっており、CtoC向けサービスは堅調に推移しております。タイムチケットにおいては、ユーザー数増加及びサービス利用の活性化に重点を置き、広告費、外注費及びシステム開発の先行投資を行っております。

以上の結果、シェアリングビジネス事業の売上高は210,379千円（前期は116,109千円）、セグメント損失は86,164千円（前期は289,977千円のセグメント損失）となりました。

(注1)DXとは、デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略で経済産業省では、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義。

出典

経済産業省「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」

<https://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181212004/20181212004-1.pdf> (最終アクセス2022年4月21日)

(注2) Salesforceプラットフォーム上で動作するサービス「B2B Commerce」を基盤とした、ECサイト構築と基幹システムとの連携の両方を実現する当社オリジナルのソリューションサービス。

(注3) MuleSoftを用いて業界No.1クラスのCRMソフトウェアSalesforceと、世界No.1クラスのERPパッケージSAP S/4 HANAの連携を早期に実現する当社オリジナルのソリューションサービス。

(注4) Salesforce Manufacturing Cloudを活用し、製造業向けCRMシステムの構築と生産計画システムや基幹システム連携を早期に実現する当社オリジナルのソリューションサービス。

(注5) 商取引の形態のうち主に一般消費者同士の売買・取引を扱う形態のサービス。

(注6) 個人間で、個人が保有する遊休資産 (スキルのような無形のものも含む) の貸出しを仲介するサービス。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、2021年5月19日に株式会社タイムチケットが第三者割当増資により50,073千円の調達を行い、2021年10月8日に当社が新株予約権を発行し、2021年10月15日にその新株予約権の行使を受け、総額486,667千円の調達を行いました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は14,321千円であります。その主な内容は、新入社員分のPC購入等に係る投資であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当連結会計年度において、投資有価証券である株式会社Emotion Techの全株式を株式会社プレイドへ、株式会社イエラエセキュリティの全株式を、GMOインターネット株式会社へ売却いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2019年3月期)	第 16 期 (2020年3月期)	第 17 期 (2021年3月期)	第 18 期 (当連結会計 年度) (2022年3月期)
売 上 高(千円)	1,343,453	1,300,546	1,219,648	1,816,816
経常利益又は経 常損失(△)(千円)	△56,288	△188,140	△339,727	446,968
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△61,004	△154,017	△187,680	419,214
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)(円)	△1.74	△4.40	△5.36	11.78
総 資 産(千円)	722,381	719,721	631,652	1,747,077
純 資 産(千円)	209,265	235,651	200,985	1,262,474
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	5.95	5.93	5.59	31.68

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 当社は2021年9月17日付で普通株式1株につき5株、2021年11月4日付で1株につき3株、2021年12月4日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2019年3月期)	第 16 期 (2020年3月期)	第 17 期 (2021年3月期)	第 18 期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高(千円)	1,343,453	1,264,058	1,148,599	1,743,584
経常利益又は経 常損失(△)(千円)	△33,386	△51,323	△19,199	271,813
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△51,499	△57,019	29,304	341,872
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)(円)	△1.47	△1.63	0.83	9.60
総 資 産(千円)	736,705	595,676	551,955	1,425,992
純 資 産(千円)	222,135	166,144	195,318	1,050,526
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	6.32	4.71	5.55	28.83

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 当社は2021年9月17日付で普通株式1株につき5株、2021年11月4日付で1株につき3株、2021年12月4日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社タイムチケット	269,040千円	50.8%	インターネットを活用したサービスの開発・提供

(4) 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① キャリコネのデータベースを活かした新規事業等について

当社グループのメディア事業におきましては、現在、企業の口コミや求人情報等、求職者への「職探し」に関する情報提供を軸とする「キャリコネ」の運営を行っております。今後も訪問者数、登録者数増加のための施策を行い、口コミを蓄積させることによって、求職者だけではなく、求人企業にとって採用ブランディング等で利用価値のあるサイトへの成長を目指してまいります。また、「キャリコネ」の中心利用者はM1層（20～34歳の男性）とF1層（20～34歳の女性）となっており、今後これらのターゲット層のニーズを詳細に分析し、ライフイベントに関連したサービス展開を予定しております。

② 新規受注と新規領域への拡大について

当社グループのプラットフォーム事業では、開発受託案件の継続拡大を目指しつつ、リカーリング/マネージドサービス（セキュリティーサービス、コールセンターソリューション）の立ち上げにより新規受注を拡大し、大きくビジネスを拡大していく予定です。

当社グループのセールスフォース事業では、コアサービスのご支援を継続拡大しつつ、セールスフォースソリューションの新規領域（Commerce, MuleSoft, Industry Cloudなど）に対する取り組みを強化することにより新規受注を拡大し、大きくビジネスを拡大していく予定です。

③ 情報管理体制の強化について

当社グループのメディア事業では、会員情報を含む個人情報を保有しており、リクルーティング事業では、求職者の個人情報を保有しており、プラットフォーム事業及びセールスフォース事業におきましては、クライアントの業務用ソフトウェアの運営において顧客情報等を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、システム環境の整備などを行うことで厳密に管理しておりますが、今後も重要な課題のひとつとして認識し、管理体制の強化に取り組んでまいります。

④ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化について

当社グループの事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の更なる強化が重要な課題であると認識しております。また、経営の公正性・透明性を確保するため、業務運営の効率化やリスク管理の強化など内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 人材の確保と教育について

当社グループが持続的に成長するためには、有能な人材の確保が重要であると考え、専門性を有する人材の確保及び教育に注力してまいります。また、幅広い人材採用活動を行っていくほか、OJT、社内教育等による従業員のレベルアップを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
プラットフォーム事業	プラットフォーム構築に関わるシステム・ソリューション開発やプラットフォームのマネージド・サービスの提供
セールスフォース事業	顧客接点の強化目的に、Salesforceソリューションを活用した顧客支援
メディア事業	働く人のための情報プラットフォーム、キャリアコネ、キャリアコネ企業研究Resaco、キャリアコネニュースの運営
リクルーティング事業	外資系のコンサルティングファーム及びIT業界を中心とした主にハイクラス人材をターゲットとした転職サービスの提供
シェアリングビジネス事業	シェアリングエコノミーサービスの開発及び運営

(6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

(注) 当社は、2022年5月30日に東京都渋谷区に移転いたしました。

② 子会社

株式会社タイムチケット	東京都港区
-------------	-------

(注) 当該子会社は、2022年6月10日に東京都渋谷区に移転予定です。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度比増減
98 (1) 名	+19 (△8) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
87 (1) 名	+17 (△6) 名	38.3歳	3.5年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	89百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 123,000,000株

(2) 発行済株式の総数 36,402,450株

(注) 当事業年度中に実施した株式分割により、前期と比べ発行可能株式総数及び発行済株式が増加しております。

(3) 株主数 21,549名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
各務正人	15,242,330	41.88
株式会社SBI証券	619,000	1.70
佐藤三朋	330,000	0.91
音石貫太郎	200,000	0.55
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	148,320	0.41
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT AC LIJ JPR 常任代理人行 三菱UFJ銀行	145,000	0.40
ヤン・ジュン	100,000	0.27
林修三	100,000	0.27
野村証券株式会社	98,400	0.27
松井証券株式会社	88,600	0.24

(注) 持株比率は自己株式(4,260株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に会社役員（会社役員であった者を含む）に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	
発行決議日	2015年11月19日	2017年5月12日	
新株予約権の数	875個	17,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 26,250株 (新株予約権1個につき30株)	普通株式 510,000株 (新株予約権1個につき30株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権1個当たり50円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 2,600円 (1株当たり 87円)	新株予約権1個当たり 4,300円 (1株当たり 144円)	
権利行使期間	2017年11月20日から 2025年10月30日まで	2018年7月1日から 2027年6月6日まで	
行使の条件	権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	権利行使時においても、当社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役を除く)	—	新株予約権の数 4,600個 目的となる株式数138,000株 保有者数 1名
	社外取締役	—	—
	監査等委員	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 1,100個 目的となる株式数 33,000株 保有者数 2名

(注) 1. 第13回新株予約権は、2022年3月31日をもって行使の条件を満たさなくなつたため、消却する予定です。

2. 当社は、2021年9月17日付で普通株式1株につき5株、2021年11月4日付で1株につき3株、2021年12月4日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。

		第14回新株予約権
発行決議日		2020年11月2日
新株予約権の数		1,750個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 52,500株 (新株予約権1個につき30株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり1円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,627円 (1株当たり 55円)
権利行使期間		2020年11月19日から 2030年11月18日まで
行使の条件		—
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役、社外取締役を除く)	—
	社外取締役	—
	監査等委員	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 18,000株 保有者数 2名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	各務正人	株式会社タイムチケット 代表取締役社長 TimeTicket GmbH CEO
代表取締役社長	小山義一	当社 CEO
取締役	根本勇矢	当社 CHRO、メディアプロデューサー事業本部長兼リクルーティングパートナー事業本部長 株式会社タイムチケット 取締役 TimeTicket GmbH Director
取締役	梁行秀	当社 CTO兼CISO、ビジネスアプリケーション事業本部長
取締役	吉村英明	当社セールスフォース事業本部長
取締役	赤堀政彦	当社 CFO、コーポレートサービス本部長 株式会社東京通信 取締役
取締役 (常勤監査等委員)	直井隆徳	—
取締役 (監査等委員)	黒田真行	ルーセントドアーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社ピアズ 監査役
取締役 (監査等委員)	佐藤岳	GAXマーケティング株式会社 代表取締役

- (注) 1. 当社は2021年6月15日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）直井隆徳氏、黒田真行氏及び佐藤岳氏は社外取締役であります。
3. 当社は、黒田真行氏及び佐藤岳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員である取締役のうち直井隆徳氏を、常勤の監査等委員として選定しております。その理由は、監査等委員会の社内からの情報収集を円滑に進めること及び内部監査部門との緊密なやりとりを通じた連携の実効性の確保のため、常勤の監査等委員を選定することが必要と判断しているためであります。

5. 監査役小笠原誠氏は、2021年6月15日開催の当社第17回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
6. 取締役（監査等委員）直井隆徳氏は、2022年6月20日開催の当社第18回定時株主総会終結の時をもって退任いたします。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約に関する事項

当社は、取締役の全員に対し、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(4) 補償契約に基づく補償に関する事項

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を補填することとしております。但し、故意又は重過失による損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。なお保険料につきましては、全額当社負担としております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	基本報酬の額
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	6名 (1)	109百万円 (0)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3)	4百万円 (4)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3)	1百万円 (1)
合 計 (うち社外取締役)	10名 (3)	116百万円 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度に係る報酬額につきましては、基本報酬のみであります。

②役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

2021年3月1日における会社法改正に伴い、2021年3月取締役会において、取締役報酬等の決定方針を定めました。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬、株式報酬を支払うこととしております。また取締役の報酬限度額は、2021年6月15日開催の第17回定時株主総会において決議された年額200百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）を限度に算定しております。

なお監査等委員の報酬につきましては、2021年6月15日開催の第17回定時株主総会において決議された年額30百万円以内を限度に、監査等委員の協議によって決定いたします。

③各会社役員（監査等委員除く）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

ア 基本報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

イ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、新株予約権、株式報酬型ストックオプション若しくは譲渡制限付株式として、付与数は業績及び中期計画の進捗を勘案し総数を決定し、個別の付与数を業績指標の達成及び役位、職責に応じて決定し、原則定時株主総会後の取締役会にて付与するものとしております。

ウ 取締役の個人別報酬額等の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会において検討を行います。

取締役会（委任を受けた代表取締役）は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することといたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝5：1：1とします（KPIを100%達成の場合）。

役 位	基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等
取 締 役 会 長	60%	30%	10%
代 表 取 締 役	60%	30%	10%
取 締 役	70%	20%	10%
社 外 取 締 役	50%	0%	50%

エ 各取締役の報酬等の額の決定の委任に関する事項

取締役個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。なお、非金銭報酬等は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

(7) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役黒田真行氏は、ルーセントドアーズ株式会社の代表取締役社長及び株式会社ピアズ監査役であります。当社とルーセントドアーズ株式会社との間には特別の関係はありません。当社の連結子会社であるTimeTicket GmbHは、2022年5月に株式会社ピアズへ事業譲渡しております。
- ・ 取締役佐藤岳氏は、GAXマーケティング株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 直井隆徳	当事業年度に開催された取締役会30回全て、監査役会4回全て、監査等委員会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、業界全体に対する広い見識と知的財産権に対する幅広い知見に基づき、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 黒田真行	当事業年度に開催された取締役会30回全て、監査等委員会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、人材関連サービス市場に関する相当程度の知見及び経営者としての幅広い知見に基づき、経営全般的見地から適宜発言を行っております。また、複数の企業における経営者としての豊富な経験を踏まえ、当社の経営戦略・計画の策定に対して提言・意見表明を行いました。
取締役（監査等委員） 佐藤岳	当事業年度に開催された取締役会30回全て、監査役会4回全て、監査等委員会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、IT業界での長い勤務経験と、業界全体に対する広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 城南公認会計士共同事務所
山川 貴生
山野井 俊明

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,200千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

- (注) 1. 当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(6) 補償契約に基づく補償に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【決定内容】

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2021年6月15日付の取締役会決議において定めた「内部統制システム整備基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営理念として掲げた『“人”と“技術”を新しい時代のために』およびビジョンとして掲げた『人々や企業から最も信頼される存在を目指して』の実現のために、全役員及び従業員が法令及び定款を遵守しながら事業を遂行してまいります。
- ② 当社は、法令遵守が事業を継続する上での最優先事項であると位置づけ、「コンプライアンス規程」その他法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内諸規程を整備し、適宜見直し、社内研修等を通じた周知により、役員及び従業員にその実行を義務付けます。
- ③ 当社の役員又は従業員が、当社内において法令又は定款その他社内規程に反する行為を発見した場合に備え、社長又は担当取締役、あるいは管理部門相談窓口への報告経路ならびに監査等委員である取締役へ直接通報する手段を用意し、問題の早期把握に努めております。また、通報を受けた者は速やかに最適なメンバーを選任し対策チームを組成、必要な施策の実行を可能とする体制を構築しております。
- ④ 社長は内部監査担当者を指名し、内部監査担当者は当社各部門が法令及び定款、社内諸規程を遵守していることを確認し、結果を社長に報告します。
- ⑤ 財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務並びに財務報告に関する規程やマニュアル等を定め、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、これを運用します。また、社長が指名する評価担当者は、これら内部統制の整備及び運用の状況を毎期評価し、不備の有無の確認と必要な改善を行ってまいります。
- ⑥ 当社は市民社会の秩序を乱し脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たず、これら反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに臨みます。また、反社会的勢力対応規程類の制定、社外の専門機関とも連携して、全ての役員及び従業員が反社会的勢力の排除に向けた行動を徹底いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行や意思決定に係る議事録、稟議書その他の情報や記録は、電磁的記録も含め、法令及び当社が定める「文書管理規程」その他の関連諸規程に従って保存及び管理を適正に行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を整備し、当社事業に関連する顕在化リスク及び潜在的なリスクへ対応します。
- ② 把握されたリスク情報は毎月開催する経営会議における部門責任者の報告を通じて社内で共有され、対応の検討を行います。また、重要なリスクについては取締役会において協議し、適時に実効性のある対策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、経営上重要となる意思決定を迅速に行います。
- ② 取締役及び各部門長以上の責任者が出席する経営会議を毎月開催して、各部門からの報告を通じて取締役の職務執行に必要となる情報の集中を図ります。
- ③ 取締役の職務執行の効率性を確保するために、「組織管理規程」を整備し、適切な職務権限の付与と明確に区分した業務分掌により業務を効率的に執行します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社及び関連会社に対しては、グループ各社の自主性を尊重しつつも、当社グループとして適切な経営管理を行います。また、子会社に対しては、業務の適正を確保すべく、次に掲げる①～④の体制を構築します。

- ① 当社の取締役会及び各役員は、定期的に子会社社長から子会社職務の執行に係る事項の報告を受け、必要な指示及び助言を行います。また、子会社の管理を主管する当社管理部門は、子会社から業務に係る情報の提供を受け、必要な管理業務を行います。

- ② 子会社においても当社の「リスク管理規程」を準用し、子会社においても事業活動上のリスクを独自に管理のうえ、当社に報告する体制を整備します。
 - ③ 当社の取締役が子会社取締役等を兼任し、当社が間接的に子会社経営に関与することにより、グループの経営方針に基づいた子会社事業の推進を図るとともに、子会社の職務執行の効率性も確保します。
 - ④ 当社の「コンプライアンス規程」を子会社においても準用し、グループ全体にコンプライアンス経営を徹底させ、法令及び定款に適合する体制を確保します。また、当社が行う内部監査の対象に子会社も加え、内部監査を通じて子会社業務の点検、評価、改善等の指導を行います。
- (6) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ① 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該要請に対して監査等委員である取締役と管理部門担当役員が協議のうえ適切な人材を配し、監査等委員である取締役職務の補助を指示します。
 - ② 監査等委員である取締役職務の補助者は、当該補助業務に関しては監査等委員である取締役を除く取締役から独立性を有するものとして扱います。会社が行う人事考課及び人事異動、あるいは懲戒処分に処する際は、事前に監査等委員である取締役とも協議し、必要な場合には監査等委員である取締役から同意を得るものとします。
 - ③ 監査等委員である取締役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務を他の業務よりも優先して取り組むこととします。また、業務の性質上必要と認められる場合には、監査等委員である取締役を除く取締役等に対して当該指示やその具体的内容に関する説明を拒むことができるものとします。
- (7) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が当社監査等委員である取締役に報告するための体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社及び子会社の監査等委員である取締役を除く取締役及び従業員は、随時その職務の執行状況や監査等委員である取締役の求める事項について報告を行います。また、当社及び子会社の監査等委員である取締役を除く取締役及び従業員による法令違反や会社に著しい損害を及ぼす事実、又はそのおそれがある状況を発見した場合、速やかに監査等委員である取締役へ報告することとしております。
- ②監査等委員である取締役に対する通報については、直接対面して行うほか、いつでも通報や相談ができる専用のメールアドレスを用意しております。なお、監査等委員である取締役への通報者については、会社に対して匿名性を確保することにより、当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないよう保護される制度としております。

(8) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役又は監査等委員会がその職務の執行のために必要となる費用又は債務を、前払いや事後の精算等により当社に請求した際には、当該費用又は債務が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれを受理し、当該費用又は債務を会社が支払うものとします。

(9) 監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会では、年間の監査計画を策定して監査項目や各監査等委員である取締役の役割分担を明確にし、監査の実効性と効率性を確保します。また、毎月及び必要に応じて監査等委員会を臨時に開催し、決議すべき事項の決定のほか、各監査等委員である取締役が実施した監査の状況について情報共有と協議を行い、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性の向上を図ります。
- ② 監査等委員である取締役は取締役会に毎回出席し、議事に対する意見を述べ、必要な勧告を行うほか、監査等委員である取締役を除く取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。
- ③ 監査等委員である取締役は自ら当社各部門の業務状況について日常的に確認します。また、内部監査担当者や会計監査人と必要な意見交換を適宜行い、三者が連携することにより効果的な監査を実施します。

【運用状況】

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催

全取締役出席のもと、取締役会を毎月及び臨時で開催し重要な経営意思決定や取締役の職務執行の意思決定を監督しております。また、重要な会議体である経営会議も毎月開催し、当社事業に関するリスクの分析、検討を行いました。

(2) 内部監査の実施状況

内部監査担当者は、内部監査計画に従い当社各部門が法令及び定款、社内諸規程を遵守していることを確認し、結果を代表取締役社長に報告しました。

(3) コンプライアンス

役員及び社員に対してコンプライアンスの周知徹底を図るため、社内研修を実施しました。

(4) 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査計画に基づき監査を実施するとともに、定期的に代表取締役社長、会計監査人及び内部監査部門と情報交換を行いました。監査等委員会の職務の補助者としてコーポレートサービス本部の社員1名が必要に応じて、適宜補佐いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,706,692	流動負債	418,109
現金及び預金	1,308,706	買掛金	49,468
売掛金	295,967	1年内返済予定の長期借入金	26,676
前払費用	51,506	未払金	46,630
その他	50,512	未払費用	115,033
固定資産	40,385	未払法人税等	25,200
有形固定資産	5,365	未払消費税等	63,347
建物附属設備	0	前受金	32,778
工具、器具及び備品	5,365	預り金	44,309
無形固定資産	0	賞与引当金	13,424
のれん	0	返金負債	1,240
ソフトウェア	0	固定負債	66,492
投資その他の資産	35,019	長期借入金	63,314
長期前払費用	1,589	持分法適用に伴う負債	3,178
敷金及び保証金	33,430	負債合計	484,602
資産合計	1,747,077	(純資産の部)	
		株主資本	1,148,164
		資本金	50,020
		資本剰余金	1,197,239
		利益剰余金	△98,569
		自己株式	△525
		その他の包括利益累計額	5,146
		為替換算調整勘定	5,146
		新株予約権	851
		非支配株主持分	108,311
		純資産合計	1,262,474
		負債純資産合計	1,747,077

連 結 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,816,816
売 上 原 価		725,398
売 上 総 利 益		1,091,417
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		954,596
営 業 利 益		136,820
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
為 替 差 益	500	
暗 号 資 産 売 却 益	357,005	
そ の 他	2,006	359,520
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	747	
暗 号 資 産 評 価 損	42,012	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1,839	
新 株 予 約 権 発 行 費	3,850	
そ の 他	922	49,372
経 常 利 益		446,968
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	70,589	70,589
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		517,557
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,902	21,902
当 期 純 利 益		495,655
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		76,441
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		419,214

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	90,790	617,697	△517,783	△401	190,302
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			419,214		419,214
新株の発行 (新株予約権の行使)	256,736	256,736			513,473
自己株式の取得				△124	△124
資本金から剰余金への振替	△297,506	297,506			-
連結子会社の増資による持分の増減		25,298			25,298
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	△40,769	579,542	419,214	△124	957,862
当 期 末 残 高	50,020	1,197,239	△98,569	△525	1,148,164

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	5,583	5,583	865	4,232	200,985
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益					419,214
新株の発行 (新株予約権の行使)					513,473
自己株式の取得					△124
資本金から剰余金への振替					-
連結子会社の増資による持分の増減					25,298
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△437	△437	△14	104,078	103,627
当期変動額合計	△437	△437	△14	104,078	1,061,489
当 期 末 残 高	5,146	5,146	851	108,311	1,262,474

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社タイムチケット
TimeTicket GmbH

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 CODE2LAB. PTE. LTD.

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ. 暗号資産

活発な市場が存在するもの 期末日の市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表価額としております。

活発な市場が存在しないもの 取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末処分見込価額が取得原価を下回る場合は、当該処分見込価額をもって連結貸借対照表価額としていたします。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～5年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注業務に係る損失見込額を計上しています。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、主にプラットフォーム構築に関わるシステム・ソリューション開発及びプラットフォームのマネージド・サービスの提供を行っております。システム・ソリューション開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、開発期間がごく短い案件については、代替的な取扱いに基づき、検収基準に基づき収益を認識しております。マネージド・サービスの提供については、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

ロ. セールスフォース事業

セールスフォース事業においては、主に、Salesforceを活用したソリューション開発及びマネージド・サービスの提供を行っております。Salesforceを活用したソリューション開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、開発期間がごく短い案件については、代替的な取扱いに基づき、検収基準に基づき収益を認識しております。マネージド・サービスの提供については、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

ハ. メディア事業

メディア事業においては、働く人のための情報プラットフォーム、キャリコネ、キャリコネ企業研究Resaco及びキャリコネニュース等のメディアを運営しております。当社が運営するメディアを通じた他社プラットフォームへ顧客への送客を行っており、その送客件数の実績を顧客が承認した時点で収益を認識しております。

ニ. リクルーティング事業

リクルーティング事業においては、主に、当社コンサルタントが、外資系のコンサルティングファーム及びIT業界を中心として、求人企業及び求職者の直接依頼に基づく有料職業紹介サービスを行っております。当社コンサルタントの紹介により、求職者が求人企業に入社したことを確認した時点で履行義務が充足されると判断し、求人企業への入社の実績に基づき収益を認識しております。また、顧客との人材紹介取引契約に基づき、求職者が一定の法定期間内に退職したときの返金義務を実績率により見積り、返金見込額を認識しております。

ホ. シェアリングビジネス事業

シェアリングビジネス事業においては、当社の連結子会社である株式会社タイムチケットがTimeTicket（タイムチケット）及びTimeTicket Pro（タイムチケットプロ）におけるプラットフォームを運営しております。株式会社タイムチケットが運営するプラットフォームを通じて個人の時間の売買が成立した時点で履行義務が充足されると判断し、個人の時間の売買が成立した実績に基づき収益を認識しております。なお、当該事業のうち、当社の連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る報酬の額から紹介した個人に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は工事完成基準を適用していた開発請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は127,062千円減少し、売上原価は128,211千円減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	プラットフォーム事業	セールスフォース事業	メディア事業	リクルーティング事業	シェアリングビジネス事業	
顧客との契約から生じる収益	516,530	395,152	334,492	458,176	112,465	1,816,816
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	516,530	395,152	334,492	458,176	112,465	1,816,816

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	313,978
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	295,967
契約負債（期首残高）	59,075
契約負債（期末残高）	32,778

契約負債は、主に、プラットフォーム事業及びセールスフォース事業において、役務提供時に収益を認識する大口顧客との保守契約及びサブスクリプション契約について、支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、59,075千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が26,296千円減少した主な理由は、支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金の減少であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	32,778
合計	32,778

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、翌連結会計年度もこの影響は続くことが想定されますが、いずれ徐々に回復に転じるものと仮定して会計上の見積りを行っております。但し、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 56,265千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,402,450株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 620,850株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しています。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 ※	89,990	89,750	△239

※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	89,750	—	89,750

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 31円68銭

(2) 1株当たり当期純利益 11円78銭

(注) 当社は、2021年9月17日付で普通株式1株につき5株の割合で、2021年11月4日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2021年12月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社である株式会社タイムチケットは、2022年4月21日開催の臨時取締役会において、その子会社であるTimeTicket GmbHのV-tuber プロダクション（サービス名「NeoRad」）に関する事業を株式会社ピアズへ譲渡することについて決議し、2022年4月21日付で事業譲渡契約を締結し、2022年5月2日に譲渡を実行しました。

1. 事業譲渡の理由

当社の連結子会社である TimeTicket GmbH は、2021 年 10 月 26 日にゲームプレイヤーマッチングサイト「GameTomodachi」をリリースしました。

「GameTomodachi」は、TimeTicket GmbH の暗号通貨プロジェクトである TimeCoinProtocol を用いたアプリケーションの一つとなる予定です。今後の事業展開を総合的に勘案した結果、人的資源を「GameTomodachi」に集中させるために、V-tuber プロダクション事業（サービス名「NeoRad」）の譲渡に関する事業譲渡（譲受）契約を締結しました。V-tuber プロダクション事業では、ゲーム、歌、音楽、アニメ、漫画などのエンターテインメントなど好きな分野で夢を叶えたいクリエイターが、V-tuberとして活動するサポートや育成に取り組んでおりました。

2. 事業譲渡の相手先企業の名称

株式会社ピアズ

3. 事業譲渡の内容

(1) 事業譲渡の内容

- ・所属V-tuber のマネージメント、エージェンシー業務
- ・コンテンツの企画、制作、運営業務
- ・グッズの企画販売業務 ・上記に関する権利の引継ぎ

(2) 当該事業の直近事業年度における売上高

2022 年 3 月期の譲渡事業の売上高	1,782千円
2022 年 3 月期の譲渡事業の経常損失	5,834千円

(3) 当該事業の資産・負債の項目

譲渡会社において、対象事業の資産を費用計上しているため、該当する項目はございません。

また、対象事業において負債は発生しておりません。

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 10,000千円

決済方法 指定銀行口座への振込

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2022年4月21日

(2) 契約締結日 2022年4月21日

(3) 譲渡実行日 2022年5月2日

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,359,776	流動負債	312,151
現金及び預金	1,031,589	買掛金	30,992
売掛金	260,628	1年内返済予定の長期借入金	26,676
前払費用	48,349	未払金	32,900
その他	19,208	未払費用	113,319
固定資産	66,215	未払法人税等	530
有形固定資産	4,805	未払消費税等	56,011
建物附属設備	0	前受金	32,009
工具、器具及び備品	4,805	預り金	5,269
無形固定資産	0	賞与引当金	13,203
ソフトウェア	0	返金負債	1,240
投資その他の資産	61,409	固定負債	63,314
関係会社株式	4,790	長期借入金	63,314
長期前払費用	1,589	負債合計	375,465
敷金及び保証金	33,430	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	21,600	株主資本	1,049,674
資産合計	1,425,992	資本金	50,020
		資本剰余金	846,395
		資本準備金	424,128
		その他資本剰余金	422,267
		利益剰余金	153,783
		その他利益剰余金	153,783
		繰越利益剰余金	153,783
		自己株式	△525
		新株予約権	851
		純資産合計	1,050,526
		負債純資産合計	1,425,992

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,743,584
売 上 原 価		631,850
売 上 総 利 益		1,111,733
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		849,515
営 業 利 益		262,217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	512	
為 替 差 益	1,115	
暗 号 資 産 売 却 益	11,750	
そ の 他	1,250	14,628
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	734	
暗 号 資 産 評 価 損	5	
新 株 予 約 権 発 行 費	3,850	
そ の 他	441	5,032
経 常 利 益		271,813
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	70,589	70,589
税 引 前 当 期 純 利 益		342,403
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	530	530
当 期 純 利 益		341,872

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	90,790	167,391	124,760	292,151	△188,088
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					341,872
新 株 の 発 行 (新株予約権の 行使)	256,736	256,736		256,736	
自己株式の取得					
資本金から剰余 金への振替	△297,506		297,506	297,506	
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)					
当期変動額合計	△40,769	256,736	297,506	554,243	341,872
当 期 末 残 高	50,020	424,128	422,267	846,395	153,783

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	△188,088	△401	194,452	865	195,318
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益	341,872		341,872		341,872
新 株 の 発 行 (新株予約権の 行使)			513,473		513,473
自己株式の取得		△124	△124		△124
資本金から剰余 金への振替			-		-
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)			-	△14	△14
当期変動額合計	341,872	△124	855,221	△14	855,207
当 期 末 残 高	153,783	△525	1,049,674	851	1,050,526

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・関係会社株式

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 暗号資産

- ・活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

- ・活発な市場が存在しないもの

取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末処分見込価額が取得原価を下回る場合は、当該処分見込価額をもって貸借対照表価額としています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～5年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注業務に係る損失見込額を計上しています。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、主にプラットフォーム構築に関わるシステム・ソリューション開発及びプラットフォームのマネージド・サービスの提供を行っております。システム・ソリューション開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、開発期間がごく短い案件については、代替的な取扱いに基づき、検収基準に基づき収益を認識しております。マネージド・サービスの提供については、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

②セールスフォース事業

セールスフォース事業においては、主に、Salesforceを活用したソリューション開発及びマネージド・サービスの提供を行っております。Salesforceを活用したソリューション開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、開発期間がごく短い案件については、代替的な取扱いに基づき、検収基準に基づき収益を認識しております。マネージド・サービスの提供については、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

③メディア事業

メディア事業においては、働く人のための情報プラットフォーム、キャリコネ、キャリコネ企業研究Resaco及びキャリコネニュース等のメディアを運営しております。当社が運営するメディアを通じた他社プラットフォームへ顧客への送客を行っており、その送客件数の実績を顧客が承認した時点で収益を認識しております。

④リクルーティング事業

リクルーティング事業においては、主に、当社コンサルタントが、外資系のコンサルティングファーム及びIT業界を中心として、求人企業及び求職者の直接依頼に基づく有料職業紹介サービスを行っております。当社コンサルタントの紹介により、求職者が求人企業に入社したことを確認した時点で履行義務が充足されると判断し、求人

企業への入社の実実に基づきで収益を認識しております。また、顧客との人材紹介取引契約に基づき、求職者が一定の法定期間内に退職したときの返金義務を実績率により見積り、返金見込額を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は工事完成基準を適用していた開発請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,148千円増加しておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報につきましては、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載の内容と同一であるため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 50,759千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 12,769千円

短期金銭債務 11,236千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 39,232千円

営業費用 97,914千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 12,256千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 4,260株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
投資有価証券	23,331千円
繰越欠損金	23,252千円
減損損失	4,832千円
賞与引当金	4,567千円
その他	2,232千円
繰延税金資産小計	58,214千円
評価性引当額	△58,214千円
繰延税金資産合計	一千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 タイム チケット	所有 直接 50.8%	役員の兼任 業務受託 費用等の 立替 業務委託 貸付	業務受託	39,232	売掛金	4,290
				費用等の 立替	13,397	立替金	640
				業務委託	7,845	買掛金	957
				人材調達費	89,269	未払費用	10,279
				貸付 受取利息	506	関係会 社長期 貸付金 関係会 社短期 貸付金 未収入 金	21,600 7,800 37
子会社	TimeTicket GmbH	所有 間接 50.8%	役員の兼任 暗号資産 売却	暗号資産 売却	11,750	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1. 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格等を勘案し、業務に係る費用の合理的な算定を踏まえた価格交渉の上、決定しております。
2. 費用等の立替は、実際発生額を精算したものであります。
3. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	28円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	9円60銭

(注) 当社は、2021年9月17日付で普通株式1株につき5株の割合で、2021年11月4日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2021年12月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社グローバルウェイ
取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所
東京都渋谷区

公認会計士 山川 貴生
公認会計士 山野井 俊明

監査意見

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルウェイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルウェイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社グローバルウェイ

取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所

東京都渋谷区

公認会計士 山川 貴生

公認会計士 山野井 俊明

監査意見

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルウェイの2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財務の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人城南公認会計士共同事務所の公認会計士山川貴生氏及び公認会計士山野井俊明氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人城南公認会計士共同事務所の公認会計士山川貴生氏及び公認会計士山野井俊明氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社グローバルウェイ 監査等委員会

監	査	等	委	員	直	井	隆	徳	ⓐ
監	査	等	委	員	黒	田	真	行	ⓐ
監	査	等	委	員	佐	藤		岳	ⓐ

(注) 監査等委員直井隆徳、黒田真行及び佐藤岳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ・ 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ・ 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ・ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ・ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、 毎事業年度終了後3か月以内 に招集し、臨時株主総会は、 必要に応じて招集する。</p> <p><新設></p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット 開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集 に際し、株主総会参考書類、 事業報告、計算書類及び連結 計算書類に記載又は表示をす べき事項に係る情報を、法務 省令に定めるところに従いイ ンターネットを利用する方 法で開示することにより、株 主に対して提供したものとみな すことができる。</p>	<p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、 毎事業年度終了後3か月以内 に招集し、臨時株主総会は、 必要に応じて招集する。</p> <p><u>2. 当社の株主総会は、場所 の定めのない株主総会とする ことができる。</u></p> <p><削除></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><新設></p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>1. ～2. (省略)</p> <p><新設></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>1. ～2. (現行どおり)</p> <p><u>3. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>4. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>5. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	かかむ まさと 各務 正人 (1973年4月11日)	1998年7月 UBS証券(株)入社 1999年3月 ドイツ証券(株)入社 2001年2月 ウェブメソッド(株) (現ソフトウェア・エー・ジー(株) 入社 2004年10月 ユニーク・エクスペリエンス(株) (現当社) 設立 代表取締役社長 就任 2018年5月 TimeTicket GmbH CEO (現任) 2019年4月 (株)タイムチケット 代表取締役社長 (現任) 2020年11月 当社 取締役会長就任(現任)	15,242,330株
2	こやま よしかず 小山 義一 (1976年3月25日)	1999年4月 エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株)入社 (現エヌ・ティ・ティ・テクノクロス) 入社 2012年9月 当社入社 2018年8月 デロイトトーマツコンサルティング(合)入社 2020年11月 当社 代表取締役社長就任(現任)	—
3	ねもと ゆうや 根本 勇矢 (1983年3月21日)	2006年4月 (株)リクルート入社 2017年6月 当社入社 2019年6月 当社 取締役就任 (現任) 2020年6月 (株)タイムチケット 取締役就任 (現任) 2020年7月 TimeTicket GmbH Director 就任 (現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数 式数
4	やな ゆきひで 梁 行秀 (1980年6月22日)	2003年4月 エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株)入社(現エヌ・ティ・ティ・テクノクロス(株)入社) 2015年4月 当社入社 2019年1月 デロイトトーマツコンサルティング(合)入社 2020年6月 当社 取締役就任(現任)	—
5	よしむら ひであき 吉村 英明 (1978年1月9日)	2002年4月 エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株)(現エヌ・ティ・ティ・テクノクロス(株)入社) 2007年7月 当社入社 2018年8月 PwCコンサルティング(合)入社 2021年9月 当社 取締役就任(現任)	—
6	あらい ひろゆき 新井 普之 (1974年8月8日)	1997年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2001年9月 (株)ラザードフレール入社 2002年10月 ブルームバーグL.P.入社 2005年5月 (株)リプラス入社 2009年9月 M&Aキャピタルパートナーズ(株)入社 2013年6月 (株)みんなのウェディング(現(株)エニマリ)取締役就任 2018年7月 (株)ALBERT入社 2022年5月 当社入社	—

- (注) 1. 候補者各務正人氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各務正人氏、小山義一氏、根本勇矢氏、梁行秀氏、吉村英明氏の5氏は現在当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、事業報告の「4. 会社役員の状態 (1) 取締役の状態」(23頁)に記載のとおりであります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

5. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員に対し、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

当社の監査等委員である直井隆徳氏の本株主総会の終結時に合わせた辞任に基づき、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
あかほり まさひこ 赤堀 政彦 (1985年7月4日)	2009年4月 (株)シーエー・モバイル(現株CAM)入社 2010年9月 セレンディップ・コンサルティング(株)(現 セレンディップ・ホールディングス(株))入社 2016年3月 同社取締役就任 2018年6月 (株)MIEコーポレーション社外取締役就任 2019年5月 (株)マネジメントソリューションズ入社 2020年2月 元嵩管理顧問股份有限公司監察人 2020年6月 当社 取締役就任(現任) 2022年3月 (株)東京通信 社外取締役就任(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 赤堀政彦氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4. 当社は、監査等委員である取締役全員に対し、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である山野井俊明氏(城南公認会計士共同事務所)及び山川貴生氏(城南公認会計士共同事務所)は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに城南監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

2022年4月末日現在

名 称	城南監査法人
事務所所在地	東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番9号 朝井ビル3階
沿 革	2021年7月 城南監査法人設立
概 要	出資金 8百万円 社員数 6名

(注) 監査等委員会が城南監査法人を会計監査人の候補とした理由は、同監査法人は城南公認会計士共同事務所から品質管理システムを継承し、適正な監査体制を継続できること、会計監査人に必要な専門性、独立性及び品質管理体制等を有していること、並びに監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、同監査法人が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断したためであります。

以上

メ モ

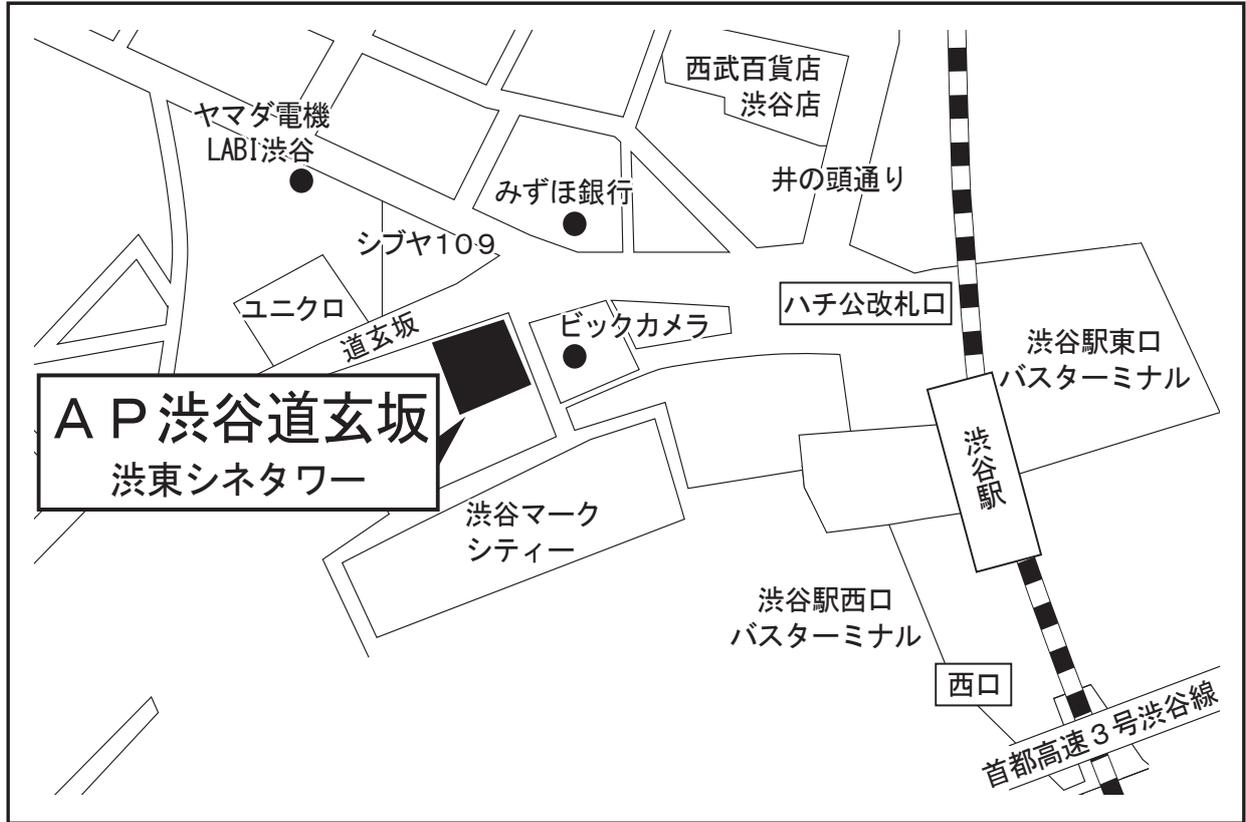
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 AP 渋谷道玄坂 渋谷シネタワー 13階
東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号



交通のご案内

- JR 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
渋谷駅下車（ハチ公改札口より徒歩約1分）
 - 東急東横線・田園都市線・東京メトロ各線
渋谷駅下車（A1 出口直結）
 - 京王井の頭線
渋谷駅下車（井の頭線西口より徒歩約1分）
- ※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。